

妊婦HIVスクリーニングにおける未受診妊婦の問題--妊婦HIVスクリーニング検査率に関する全国調査



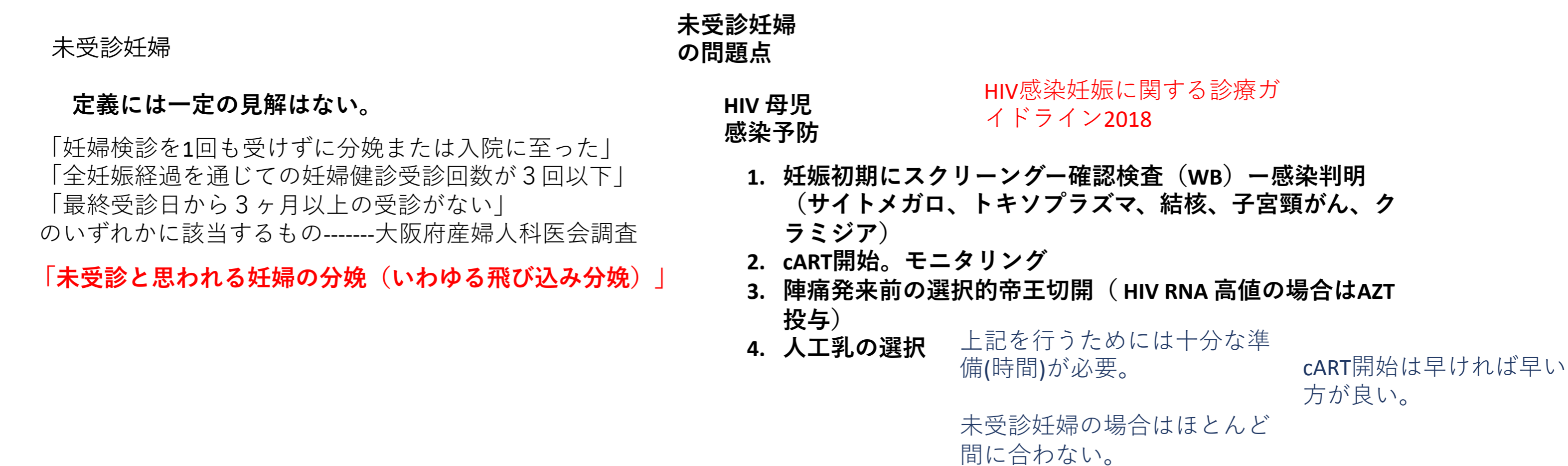
国立病院機構三重中央医療センター産婦人科¹、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「HIV感染者の妊娠・出産・予後に関する疫学的・コホートの調査研究と情報の普及啓発法ならびに診療体制の整備と均てん化に関する研究」班²

○大里和広^{1), 2)}、吉野直人²⁾、伊藤由子²⁾、高橋尚子²⁾、杉浦敦²⁾、谷口晴記²⁾、山田里佳²⁾、桃原祥人²⁾、田中瑞恵²⁾、定月みゆき²⁾、戸谷良造²⁾、稲葉憲之²⁾、和田裕一²⁾、塚原優己²⁾、喜多恒和²⁾

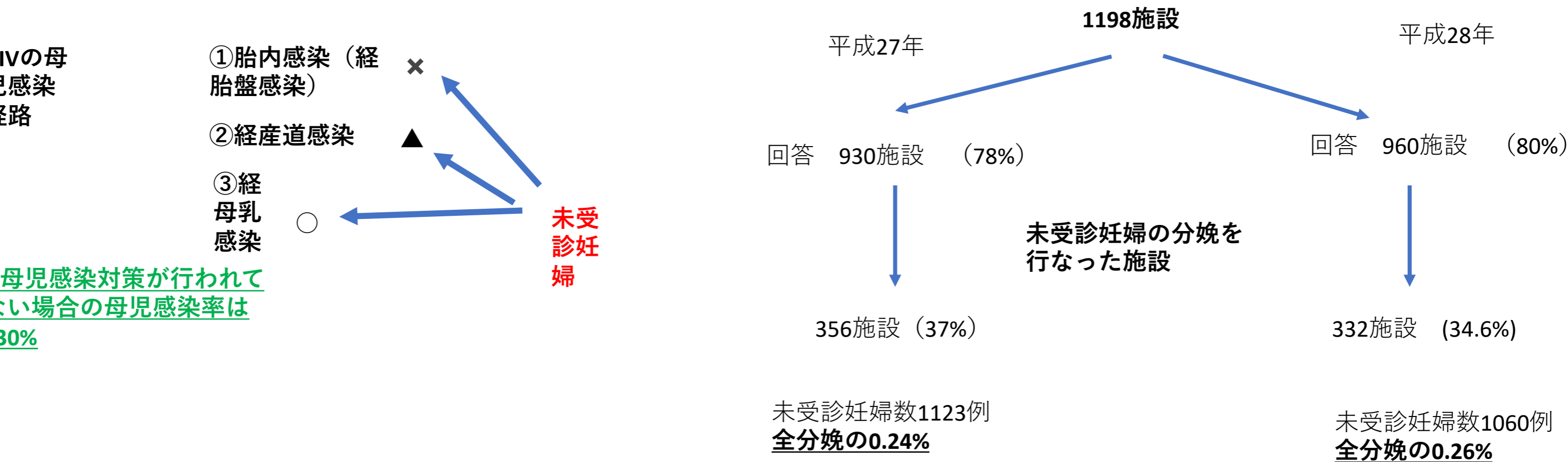
【背景】 妊娠初期にHIV感染が判明した場合、適切な医療行為で児へのHIV感染は99%以上予防できる。問題は対策に一定の時間がかかることである。妊娠初期のHIVスクリーニングは近年、検査実施率99%以上で推移しているが、HIV母子感染症例は散発しておりその背景は不明である。

【目的】 感染予防対策が立てにくい未受診妊婦に関する全国調査を行い、未受診妊婦のHIVスクリーニングの状態を検討すること。

【方法】 平成27年と28年に調査を行った。全国の産科、産婦人科を標榜する病院に調査用紙を送付し回答を得た。未妊健妊婦は「未受診と思われる妊婦の分娩（いわゆる飛び込み分娩）」と定義した。



日本で行われている母児感染予防対策を行えばほぼ100%近く母児感染を防ぐことができる。



【結果】

未受診妊婦に対してHIVスクリーニング検査を「全例に実施する」

未受診妊婦に対してHIVスクリーニング検査を「全例に実施しない」

平成27年	96.3%
平成28年	97.3%

平成27年	2%
平成28年	なし

未受診妊婦に対してHIVスクリーニング検査を「状況に応じて一部に実施する」

「状況に応じて一部の妊婦に実施する」

年	割合	理由	施設数
平成27年	2.0%	✓ 「本人の承諾がある場合に検査を実施する。」	3施設
平成28年	2.7%	✓ 「緊急手術が必要な場合」	1施設
		✓ 「分娩前に検査ができた場合」	1施設
		✓ 「患者背景による」	1施設

【まとめ】

- ✓ 全国の産科、産婦人科を標榜する施設からの高率な回答を得ることができた。（78%~80%）
- ✓ 未受診妊婦に対するHIVスクリーニング検査は殆どの未受診妊婦で実施されていた。（96.3%~97.3%）
- ✓ 平成28年には全ての未受診妊婦にHIVスクリーニングを全く行わない施設はなかった。
- ✓ 未受診妊婦に対して状況に応じてHIVスクリーニングを行う施設は約2%であった。
- ✓ 母児感染例55例のうち9例が未受診妊婦の飛び込み分娩であった。

【結論】

- ✓ HIVスクリーニング検査は殆どの未受診妊婦で実施されており、HIV感染妊婦が見過ごされるリスクは少ないと考えられる。
- ✓ 未受診妊婦がHIVに感染していれば対応の遅れからHIV母子感染が発生するリスクが残されており、未受診妊婦の根絶への社会的対策が望まれる。

**日本エイズ学会
利益相反
開示**

第32回日本エイズ学会学術集会・総会
演題名:妊婦HIVスクリーニングにおける未受診妊婦の問題--妊婦HIVスクリーニング検査率に関する全国調査

筆頭発表者:大里和広

演題発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などはありません。